

第 2 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成26年10月 6 日

(平成25年度決算)

(知事公室・総務部)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 2 回 熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成26年10月6日(月曜日)

午後1時0分開議

午後2時46分閉会

本日の会議に付した事件

議案第40号 平成25年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第51号 平成25年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第55号 平成25年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員(10人)

- 委員長 岩 下 栄 一
- 副委員長 田 代 国 広
- 委員 鬼 海 洋 一
- 委員 平 野 みどり
- 委員 堤 泰 宏
- 委員 溝 口 幸 治
- 委員 内 野 幸 喜
- 委員 緒 方 勇 二
- 委員 九 谷 高 弘
- 委員 橋 口 海 平

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

- 公室長 田 嶋 徹
- 危機管理監 古 閑 陽 一
- 政策審議監 白 石 伸 一
- 秘書課長 大 村 裕 司
- 広報課長 松 永 正 伸
- 危機管理防災課長 岡 田 浩

総務部

部長 岡 村 範 明

理事 檜木野 史 貴

政策審議監 木 村 敬

総務私学局長 仁 木 徳 子

人事課長 青 木 政 俊

首席審議員兼財政課長 福 島 誠 治

県政情報文書課長 本 田 雅 裕

総務事務センター長 古 谷 秀 晴

首席審議員兼管財課長 吉 永 一 夫

私学振興課長 橋 本 有 毅

市町村行政課長 原 悟

市町村財政課長 竹 内 信 義

消防保安課長 田 原 牧 人

税務課長 斉 藤 浩 幸

出納局職員出席者

会計管理者兼出納局長 伊 藤 敏 明

首席審議員兼会計課長 福 島 裕

監査委員・同事務局職員出席者

監査委員 松 見 辰 彦

局長 牧 野 俊 彦

監査監 千 羽 一 樹

事務局職員出席者

議事課主幹 左 座 守

議事課主幹 槇 原 俊 郎

午後1時0分開議

○岩下栄一委員長 それでは、ただいまから第2回決算特別委員会を開会いたします。

本日から審査に入りますので、委員及び執行部の皆様の御協力をよろしくお願いたします。

まず、決算審査方針についてお諮りをいた

します。

お手元に配付しております平成26年度決算特別委員会審査方針(案)を担当書記に朗読させます。

○左座議事課主幹 平成26年度決算特別委員会審査方針(案)

1 予算の執行は、議決の趣旨に沿って、合理的かつ効率的に行われ、所期の目的が達成されたか。

(1) 歳入は適正に確保されたか。

(2) 歳出の執行に遺憾な点はなかったか。

(3) 主要な施策はいかに達成されたか。

2 財産管理は十分であったか。

3 執行体制に問題はなかったか。

4 法令違反等はなかったか。

5 前年度決算特別委員会の指摘事項は、どのように処理されたか。

以上でございます。

○岩下栄一委員長 決算審査方針は、この案のとおりでよろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一委員長 御異議なしと認め、今後、この方針に沿って審査を進めることといたします。

これより、本委員会に付託された一般会計及び各特別会計決算の審査に入ります。

まず、伊藤会計管理者から挨拶と決算概要説明をお願いいたします。

○伊藤会計管理者 会計管理者の伊藤でございます。執行部を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の先生方には、定例県議会の御審議、大変お世話になりました。この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。引き続いての決算特別委員会でございます、大変

お疲れとは存じますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

平成25年度決算認定の議案につきましては、9月定例県議会冒頭に御提案を申し上げたところでございますが、お手元に配付しております付託議案等目録にありますように、第40号から第60号までの21議案となっております。岩下委員長、田代副委員長を初め委員の先生方には、よろしく御審議、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成25年度の一般会計及び特別会計の決算概要につきまして御説明を申し上げます。

お手元に決算の概要をお配りしておりますので、それに沿いまして総括的な説明を申し上げます。

着座にて説明をさせていただきたいと思えます。

まず、1ページをお願いいたします。

一般会計、特別会計決算の総括でございますが、予算総額は9,741億円で、対前年度3.6%減でございました。1,000万円単位を四捨五入いたしまして、億円単位で御説明をいたします。

決算収支の状況でございますが、まず歳入につきましては、9,210億円で、対前年度4.4%増となっております。歳出につきましては、8,768億円で、対前年度3.0%増となっております。

その結果、歳入から歳出を差し引いた額、いわゆる形式収支——442億円でございますけれども、から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引きました実質収支は214億円で、対前年度18.8%増となっております。

参考までに、決算額の推移を図1に載せております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

2ページから、一般会計の決算でございます。

まず、決算収支でございますが、決算額は、歳入が8,198億円で、対前年度7.5%の増、歳出が7,842億円で、対前年度5.9%増となっております。

なお、実質収支は、128億円の黒字、対前年度36.2%増となっております。

次に、3ページの歳入の状況でございます。

歳入決算額の内訳につきましては、自主財源が2,866億円で対前年度3.0%増、依存財源が5,331億円で対前年度10.0%増となっております。

全体に占める割合、構成比でございますが、自主財源が35.0%、依存財源が65.0%でありまして、自主財源の割合が前年度に比べ1.5ポイント減少しております。

4ページをお願いいたします。

歳出決算額は、対前年度5.9%増の7,842億円となっております。前年度より増加した主なものといたしましては、一昨年7月に発生いたしました熊本広域大水害や経済対策に伴う事業費の増などによる土木費や農林水産業費、また、地域の元気基金積立金の増などによる総務費がございます。

一方で、減のものとしていたしましては、安心こども基金等の積立金の減などによる民生費、水俣病新救済策推進におけるチッソ株式会社への一時金支払い支援所要額の減などによる諸支出金などがございます。

5ページをお願いいたします。

まず、翌年度繰り越しの状況でございますが、繰越額は819億円で対前年度42.3%減となっております。

前年度より大幅減となっておりますが、これは前年度の繰越額が過去最高であった影響によるものでございます。ちなみに、平成25年度の繰越額は過去3番目の規模となっております。

次に、不納欠損の状況でございます。

県税を中心に5億円の不納欠損処分を行っ

ております。対前年度0.4億円、7.3%の減となっております。

続いて、収入未済額の状況でございます。

収入未済額は、49億円で対前年度5億円、8.8%減となっております。内訳では、県税が82.0%を占めております。なお、県税だけの比較では、対前年度10.4%の減となっております。

6ページをお願いいたします。

特別会計の決算概要でございます。

まず、決算収支の状況でございますが、特別会計全体では、歳入につきましては、1,013億円で対前年度177億円、14.9%減で、歳出につきましては、926億円で対前年度176億円、15.9%の減となっております。主な内訳といたしましては、チッソ県債償還等特別会計が、歳入、歳出とも大きく減少しております。

7ページをお願いいたします。

翌年度繰り越しの状況でございます。

合計で4億円の繰り越しを行っております。対前年度12億円、76.4%の減となっております。内訳では、流域下水道事業が95.8%を占めております。

続いて、不納欠損の状況でございます。

母子寡婦福祉資金ほか3特別会計におきまして、0.1億円の不納欠損処分を行っております。

次に、収入未済額の状況でございます。

収入未済額は、6つの特別会計におきまして、貸付金の償還金及び使用料などで33億円となっております。その主なものといたしましては、中小企業振興資金が最も大きく、全体の94.1%を占めております。

8ページをお願いいたします。

参考といたしまして、普通会計ベースでの主要財政指標を記載しております。

まず、(1)の表でございますが、財政力指数、経常収支比率などの平成20年度以降の推移を示したものでございます。

財政力指数は、財政基盤の強さを示す指標で、平成25年度は0.362となっております。また、経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標で、前年度の95.0%から94.0%と、1.0%改善しております。

また、実質公債費比率は、公債費に係る財政状況をはかる指標であります。13.9%でございます。前年度から0.7%下降しております。

(2)の表には、九州各県の指標を載せております。

以上、決算の概要について御説明申し上げましたけれども、詳細につきましては各部局からそれぞれの審議の中で御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

委員の先生方には、長期にわたり御審議をいただきますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。概要の説明とさせていただきます。

○岩下栄一委員長 ありがとうございます。

次に、松見監査委員から決算審査意見の概要説明をお願いいたします。

○松見監査委員 監査委員の松見でございます。

私の方から、平成25年度熊本県歳入歳出決算及び基金の運用状況に係る審査意見につきまして御説明申し上げます。

着座のままの説明をお許してください。

お手元の表紙がブルーの冊子、平成25年度熊本県歳入歳出決算及び基金の運用状況に係る審査意見書をお願いいたします。

まず、1ページをお開きください。

平成25年度熊本県歳入歳出決算審査意見書でございます。

初めに、第1の審査の対象でございますが、知事から、地方自治法第233条第2項の規定によりまして審査に付されました一般会

計及び16の特別会計につきまして審査を行ったものでございます。

次に、第2の審査の方法でございますが、決算の計数は、関係諸帳簿及び証憑書類と符合し正確であるかなど、記載しております4点に審査の主眼を置きながら、照合、審査を行ったところでございます。

なお、審査の過程におきましては、関係部局に必要な資料及び説明を求め、あわせて定期監査等の結果も踏まえまして、慎重に審査したところでございます。

次に、第3の審査の結果及び意見でございます。

まず、1の審査の結果です。

審査の対象としました平成25年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書等の計数は、関係諸帳簿及び証憑書類の計数と符合し、いずれも正確であることを確認いたしております。

また、予算の執行並びに会計経理及び財産の管理等の財務に関する事務の執行につきましては、預け金、差しかえなどの裏金や私的流用につながるおそれのある不適正な経理処理の事例は認められず、全体として、予算の趣旨に沿い、適正かつ効率的、効果的に処理されていると認められておりますが、一部、後で御説明いたしますように、改善または留意を要する事項が見受けられたところでございます。

2ページをお願いいたします。

2ページ、2の審査の意見でございますが、まず、平成25年度末の本県の財政状況について述べております。

普通会計ベースで見ました通常県債の残高は、前年度より258億7,000万円余減少し、財政調整用の4基金総額は、前年度より5億7,000万円余増加しております。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より1.0ポイント低下し、財政健全化判断比率で見ますと、実質公債費比率は

前年度より0.7ポイント低下、将来負担比率も前年度より2.2ポイント低下しております。平成25年度決算の財政指標は改善の兆しが見られるところでございます。

次に、新4カ年戦略の計画期間の折り返し期間に入りまして、今後施策の取り組みの加速化、また熊本広域大被害からの復旧、復興の着実な推進、さらには景気回復を持続的かつ着実なものとする取り組みが重要でございますけれども、これらの財政需要に対応しつつも、行財政改革への取り組みを推進していくため、バランスのとれた財政運営を今後とも行っていく必要がある旨を記載しております。

次に、行財政事務執行に係る主な課題について述べます。

まず、(1)未収金の解消対策でございます。

一般会計及び特別会計を通じた収入未済額は、総額で81億6,600万円余となっております。前年度と比べますと、総額で5億4,200万円余減少しております。

3ページをお願いします。

未収金のうち、ア、県税の未収金につきましては、徴収強化対策や滞納処分等の早期着手によりまして、前年度に比べまして滞納額は4億6,800万円余減少しております。

特に個人県民税の未収金につきましては、市町村との共同催告や併任徴収の実施、特別徴収の推進等によりまして、3億7,600万円余の減少と、3年連続で減少しております。

今後とも、これらの対策の着実な実施等によりまして、未収金の減少につなげることが必要としております。

次に、イの県税以外の未収金につきましても、着実な取り組みによりまして、県全体の滞納額は前年度より7,400万円余減少しております。ただし、一方で、新たな未収金も発生しておりまして、今後とも効率的な回収等に努めていただくとともに、新規未収金の発

生防止対策も講じる必要があるところでございます。

(ア)以降につきましては、歳入科目別に見た未収金の事例と今後の取り組みについて述べております。

全体的に、未収金解消への取り組みが進められておりますが、(ウ)の国庫支出金につきましては、旧軍関係調査事務等委託金ほか7件の国庫委託金につきましては、未収金が発生しているところでございます。

速やかに未収金を解消しますとともに、未収金が発生しないための対策を講じる必要がございます。

次に、4ページをお願いいたします。

(2)その他の財務事務についての課題でございます。

まず、アの収入事務でございますが、手数料の誤徴収の事例を初め、組織的チェック体制を強化する必要がございますけれども、特に、定期監査を通じまして、(イ)の歳入歳出外現金の管理が不十分な事例が見受けられます。

歳入歳出外現金につきましては、契約保証金の還付処理ができていないものや、管理が徹底されておらず、内訳が十分に把握されていないものが見受けられたところです。歳入歳出外現金の残高の一覧表を作成するなど、管理を徹底する必要がございます。

次に、イの支出事務でございますが、支払い遅延や支払い額の誤りににつきましては、担当所属を初め、出納機関も含め、さらにチェック体制を強化する必要がございます。

また、交際費等の支出につきましては、統一的な取り扱いを定めた通知に基づく手続がなされていないものがございました。引き続き、通知内容の周知と適正執行について、徹底が必要でございます。

次に、5ページのウの補助金交付に係る事務及びエの業務委託等に係る事務における課題につきましては、必要な書類の作成がされ

ていないなど、いずれも事務手続にかかわる理解が不十分であることが主な要因でございますが、いま一度適切な事務処理につきまして周知、研修等を行い、理解を深める必要があるということでございます。

次に、オの物品の管理事務についてでございますが、管理が不十分な貸し付け備品として、貸し付けたまま備品が所在不明となっている事例がございました。そのほか、購入した重要備品の登録がなされていないなど、年度途中の備品の移動等が台帳に反映されていないものも多く見られます。物品取扱規則に定める手続につきまして、確実にを行う必要がございます。

6ページをお願いいたします。

カの財産の管理事務でございます。

使用しなくなった施設につきましての新たな活用方策の検討がなされていないものなどを事例として挙げております。財産の有効活用について検討を行い、適切な財産管理を行う必要があるということでございます。

次の7ページから11ページにかけては、17ページから49ページにかけて資料として掲載しております決算の計数につきまして、文章で整理したものでございますので、ここでの説明は省略させていただきます。

次に、15ページをお願いいたします。

15ページに、地方自治法第241条第5項の規定により審査に付されました平成25年度の定額の資金を運用するための基金の運用状況に係る審査意見書を載せております。

審査の対象となっておりますのは、美術品取得基金だけでございます。

第3の審査の結果及び意見でございますが、審査の結果、基金運用状況調書の計数は、関係諸帳簿及び証憑書類と符合し、いずれも正確であることを確認いたしております。

その運用及び会計処理事務等の執行につきましても、適正で効率的に行われていると認

められました。

なお、検討すべき点といたしまして、1点、意見を述べさせていただいております。

美術品取得基金につきましては、平成12年度から一般財源による買い戻しを行わず基金を取り崩しているため、基金の現金残高は減少の一途をたどりまして、平成25年度末現在の残高は2億7,100万円余と、平成11年度末から2億8,700万円余、率にしまして51%減少しております。

今後、仮に購入限度額、現在の年間原則3,000万円での美術品取得を続けていけば、10年ほどで基金の現金は枯渇しまして、美術品取得ができなくなってしまう事態が懸念されます。

美術品取得を円滑に行うというこの基金の趣旨を踏まえ、さまざまな対策を検討されて、長期的な美術品取得計画を策定する必要がある旨を記載しております。

以上が平成25年度熊本県歳入歳出決算及び基金の運用状況に係る審査意見の概要でございます。

○岩下栄一委員長 ありがとうございます。

これから、各部局の審査に入りますので、会計管理者は、ここで所定の席へ移動してください。

（会計管理者席移動）

○岩下栄一委員長 それでは、知事公室及び総務部の審査を行いたいと思います。

まず、執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために着座のまま簡潔をお願いいたします。

それでは、知事公室長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いいたします。以下、総務部の順にお願いいたします。

初めに、田嶋知事公室長。

○田嶋知事公室長 知事公室の田嶋です。よろしく願いいたします。

平成25年度決算の御説明に先立ちまして、前年度の決算特別委員会において御指摘のありました施策推進上改善または検討を要する事項などのうち、知事公室関係の1点につきまして、その後の措置状況を御報告いたします。

指摘事項は、各部局共通事項として「職員の過失割合の高い交通事故が多数発生しており、職員の交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、事故原因等に応じた効果的な交通事故防止対策に努めること。」でございます。

知事公室では、各課の例会や課内研修等を通して、交通安全意識の高揚及び交通事故の根絶に取り組んでおります。

特に、飲酒運転防止については、公室からは絶対に出さないとの強い決意のもと、全庁的な飲酒運転防止の取り組みに加え、代行運転は原則使用しない、飲酒した翌日は原則として車の運転はしないなど、重点項目を定め、取り組みの徹底を図っております。

今後も引き続き、職員一人一人の交通安全意識の高揚と交通事故の未然防止に努めてまいります。

続きまして、知事公室の平成25年度決算について御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会説明資料、知事公室と表紙に記載された資料をごらんください。

1ページ目の平成25年度歳入歳出決算総括表により御説明いたします。

歳入につきましては、収入済み額3,023万円余となっており、不納欠損額及び収入未済額はございません。

歳出につきましては、支出済み額10億9,787万円余、翌年度繰越額が4,121万円余、不用

額は5,872万円余となっております。

詳細につきましては各課長からそれぞれ御説明申し上げますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○岩下栄一委員長 引き続き、各課長から説明をお願いいたします。

○白石知事公室政策調整監 知事公室の政策調整監の白石と申します。よろしく願いします。

まず、本年度の監査委員事務局監査の結果につきましては、知事公室の各課全てにおいて公表事項はございません。

続きまして、お手元の決算特別委員会説明資料——知事公室の分でございますが、によりまして、決算状況について御説明いたします。資料の2ページをごらんください。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。

歳出につきましては、予算現額7,522万円余に対しまして、支出済み額7,133万円余となっております。

歳出の内訳は、職員給与費、重要政策調整事業などに要する経費でございます。

なお、不用額389万円余は、経費節減等に伴う執行残などがございます。

知事公室付は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○大村秘書課長 秘書課長の私で大村でございます。よろしく願いいたします。

資料の4ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

続きまして、歳出について御説明いたします。資料の5ページをお願いいたします。

歳出につきましては、予算現額2億3,403万円余に対し、支出済み額2億2,480万円余となっております。

歳出の内訳は、備考欄に記載のとおり、職員給与費、秘書課運営費、全国豊かな海づくり大会関連事業などでございます。

なお、不用額923万円は、経費節減に伴う執行残でございます。

秘書課は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○松永広報課長 広報課長の松永でございます。よろしく願います。

資料の6ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

主な収入は、県のホームページに広告を掲載します際の広告料315万円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。資料の7ページをお願いいたします。

歳出につきましては、予算現額3億8,388万円余に対し、支出済み額3億6,359万円余となっております。

歳出の内訳としましては、職員給与費などの一般管理費、県広報誌の発行やテレビ、ラジオ、新聞での広報事業に要します広報費でございます。

なお、不用額は2,029万円余で、入札及び経費節減等による執行残でございます。

広報課は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○岡田危機管理防災課長 危機管理防災課の岡田でございます。

説明資料の8ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

主な収入は、防災行政無線等の保守、管理に係る市町村等からの負担金でございます。

繰越金400万円は、防災情報通信基盤整備

事業に係るものでございます。

次に、9ページをお願いします。

歳出でございますが、まず総務管理費の一般管理費につきましては、危機管理関係職員給与費や地域振興局及び当課の災害待機のための時間外勤務手当などに係る経費でございます。

下段の防災費、防災総務費につきましては、防災関係職員給与費及び自主防災組織率向上対策事業などに係る経費でございます。

翌年度繰越額4,121万9,000円は、防災体制強化緊急整備事業分でございます。こちらにつきましては、繰り越し事業調べで御説明させていただきます。

不用額は、主に防災行政無線に係る管理費等の入札残や節減による執行残などでございます。

続きまして、別冊をお願いいたします。決算特別委員会附属資料、知事公室と書いたものでございます。1ページをお願いいたします。

繰り越し事業でございます。

防災体制強化緊急整備事業につきましては、平成25年度の予算の一部4,121万9,000円を平成26年度へ繰り越したものでございます。

繰り越しの理由は、九州広域防災拠点整備に係る関係者との協議に不測の日数を要したためでございます。なお、繰り越し事業の進捗状況は、本年9月1日現在で約91%でございます。

危機管理防災課は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○岩下栄一委員長 ありがとうございます。

引き続きまして、総務部に入ります。

岡村総務部長から総括説明をお願いいたします。

○岡村総務部長 総務部でございます。よろ

しくお願い申し上げます。

平成25年度決算の説明に先立ちまして、前年度の決算特別委員会におけます御指摘がございました施策推進上改善または検討を要する事項のうち、総務部としての措置状況を御報告いたします。

恐れ入りますが、お手元に平成25年、昨年の12月定例会の決算特別委員長報告の冊子があるかと思いますが、7ページから8ページにかけてお開きいただければと思います。

総務部といたしましては、各部共通事項が2つ、それから、部独自のものが1点ございました。

まず、7ページの各部局共通事項の1点目でございます。「未収金の解消につきましては、未収金対策連絡会議における徴収ノウハウの共有化や各課独自の工夫等により着実な改善が図られつつあるが、歳入の確保及び公平性の観点から、さらに徹底した徴収に努めること。特に、悪質な滞納者に対しては、十分な対策を講じ、厳正に対処すること。」という御指摘でございます。

まず、共通事項といたしましての未収金対策につきましては、全庁的な取り組みといたしまして、未収金対策連絡会議を開催いたしまして、関係課の取り組みの進行管理やノウハウの共有などに取り組んでおります。

平成25年度は、差し押さえや支払い督促の実施、訴訟の提起など法的措置を進めるとともに、未収金の発生防止に向けた取り組みを強化するなど、より適正な債権管理に向けた取り組みを進めてまいりました。

今後も引き続き、全庁を挙げて取り組みの充実を図り、収入未済の解消に努めてまいります。

また、総務部所管の収入未済であります県税未収金につきましては、滞納処分の徹底及び早期着手という点と個人県民税の徴収強化対策という点を重点項目といたしまして、積極的な徴収対策に取り組んできております。

中でも、県税未収金のうち高い割合を占めます個人県民税に関しましては、これまでも県と市町村が一丸となって徴収率の向上に取り組んでまいりました。

平成25年度は、個人県民税対策といたしまして、広域本部制移行に伴い新たに設置されました特別対策班による市町村への助言機能を充実させますとともに、特に悪質な滞納者に対しましては、財産調査を実施し、必要に応じた預貯金の差し押さえ等の滞納処分の強化に取り組んでまいりました。また、個人住民税の給与天引きを行います特別徴収実施事業所を拡大いたしまして、滞納を未然に防止する取り組みなども行ってまいりました。

これらの取り組みの結果、平成25年度の個人県民税未収金額は、平成24年度と比較しまして3億7,656万円の減額となり、県税全体の未収金額は4億6,827万円の減額となりました。

引き続き、県税未収金の解消に向けて努力してまいります。

次に、7ページの各部局共通事項の2点目でございます。

交通事故関係のことでございます。内容につきましては、先ほどの知事公室と同様でございます。

私どもといたしましては、全庁的な課題であります交通事故、交通違反の防止につきまして、全所属に対し、繰り返し総務部長通知を発出いたしますとともに、庁議や全所属長を対象といたしました特別研修などの機会を捉えまして、各所属において交通事故、交通違反の根絶に取り組むよう、周知徹底を図っております。

特に、平成25年度からは、県政の課題等の中で、全職員が身につけておかねばならない知識、姿勢等を対象といたしました特定課題研修の課題といたしまして、飲酒運転の根絶、交通事故の未然防止を位置づけました。これによりまして、職員による交通事故の傾

向や原因の分析結果を各所属にフィードバックをいたしまして、所属での指導や職場研修等を支援しております。

あわせて、県民への積極的な情報開示や各職員の安全運転や法令遵守への意識向上に資するという観点から、県に主たる原因がある人身事故等につきましては、和解締結後に情報を公表するということといたしております。

今後も引き続き、職員一人一人の交通安全意識の向上や交通事故の未然防止に努めてまいります。

最後に、8ページの総務部の事項といたしまして「ふるさとくまもと応援寄附金は、件数、金額とも全国でも上位の実績をおさめているが、今後とも関係部局とともに宣伝、広報に努め、寄附金の向上に努めること。」という御指摘がございました。

ふるさとくまもと応援寄附金につきましては、庁内関係課なら成るプロジェクトチームや県・市町村推進連携会議を設置いたしまして、共同受付窓口やクレジット納付の導入など、寄附環境を整備いたしますとともに、県人会等や阿蘇くまもと空港における帰省客へのPRなど、寄附獲得に向けました積極的な宣伝、広報に取り組んでおります。

平成25年度は、これまでの取り組みに加えまして、50万円以上の高額寄附者に対しまして感謝の品を充実させるとともに、寄附の活用先としてくまモン応援分を創設いたしました。

これらの取り組みの結果、平成25年度におけます県への寄附分は、平成24年度と比較しまして、件数で866件、金額で856万円の増となっております。

今後も引き続き、寄附金の増加に向けて努力してまいります。

続きまして、総務部の平成25年度決算概要について、お手元の決算特別委員会説明資料、総務部と表紙に記載しておりますA4横

紙でございますが、1ページをおあけいただきたいと思っております。

総務部の決算に関します会計は、一般会計、全国型市場公募地方債の発行に係る公債管理特別会計、それに、市町村が行う公共施設等の整備事業に係る市町村振興資金貸付事業特別会計の3会計でございます。

これらの3会計を合わせました歳入の決算状況でございますが、収入済み額は6,696億9,465万円余、不納欠損額は4億8,117万円余、収入未済額は40億4,767万円余となっております。不納欠損額と収入未済額は、県税及びその加算金に係るものでございます。

次に、3会計を合わせました歳出の決算状況でございますが、支出済み額は2,808億8,580万円余、繰越額は5億5,365万円余、不用額が8億4,748万円余でございます。

不用額の主なものは、人件費の執行残、経費節減等に伴う執行残などでございます。

以上が総務部の平成25年度歳入歳出決算の概要でございます。

詳細につきましては各課長から御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○岩下栄一委員長 引き続きまして、各課長から説明をお願いいたします。

○青木人事課長 人事課長の青木と申します。よろしくお願いいたします。

決算の説明に入ります前に、本年度の定期監査におきまして、監査結果指摘事項として1件指摘を受けておりますので、その件について御説明申し上げます。

お手元のA4縦の1枚紙、監査結果指摘事項と表題に記された資料をごらんいただきたいと存じます。

指摘事項(1)についてでございます。

まず、指摘の内容を読み上げます。電話工事費等の支出について。「季節的に使用する施設の屋内電話について、未使用の時期の回

線停止を行わず回線使用料等を支払っている。また、回線停止を行っていないことを失念して、再度、新たな回線工事を行っている。回線敷設の状況を十分に確認の上工事を行うとともに、支出については組織的なチェックを行うこと。」でございます。

それではまず、指摘課題の内容などの詳細を御説明させていただきます。

当課、人事課におきましては、人事異動作業のため、例年、12月上旬から翌年4月上旬までにかけて、県所有物件であります本庁舎近くの施設を使用しております。その電話回線につきましては、当課から施設担当課である管財課に使用の始期、終期を指定した依頼文書を提出して回線を設置し、さらに、その上で実際の終期を管財課に報告し、回線を停止するという取り扱いを従来からっております。

今回の事案におきましては、当課において、管財課に文書で伝えた終期をもって自動的に回線が停止されたものと認識しており、実際の終期を管財課に報告していなかったため、回線が停止されず、平成25年度の未使用期間中も回線使用料等を支払っていたものでございます。

平成25年11月、再度、施設の使用、そして回線の設置の必要が生じた時期に、回線設置の依頼を行ったことを契機に事態が判明いたしました。

当課において、従来からの取り扱いが徹底されていなかったことが原因であります。その結果、このような事態を招いたことを反省しております。申しわけございませんでした。

次に、この課題への対応について御説明いたします。

本事案判明後、班長会議や全所属員を対象とした課内研修等の機会を捉え、本事案とその発生原因を紹介するなど、事務処理ミスの具体的な事例を示し、再発防止のための意識

づけを徹底しました。また、課長以下の管理職も含めた組織的チェックの徹底も改めて図ったところでございます。

今後とも、このようなことのないよう、機会を捉えて意識づけを徹底してまいるとともに、気を緩めることなく、組織的なチェックを徹底してまいります。

続きまして、人事課の決算について御説明を申し上げます。A4横の資料、平成26年度決算特別委員会説明資料、総務部を改めてごらんいただきたいと存じます。

資料2ページでございます。

歳入に関してでございますが、国庫支出金及び諸収入の各項目とも調定額どおりの収入となっており、不納欠損額、収入未済額はともにございません。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳出についてでございます。

まず、総務管理費のうち一般管理費でございますが、職員40名分の給与費等でございます。

不用額は1,320万円余となっております。備考欄にありますように、その主なものは、時間外勤務手当の執行残でございます。災害対応等の時間外勤務手当を人事課で一括管理しておりますが、その執行残でございます。

次に、下段の人事管理費についてでございます。

知事部局職員の退職手当及び課の運営経費等でございます。

不用額5,133万円余の主なものは、退職手当の執行残でございます。

以上、人事課でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○福島財政課長 財政課の福島でございます。よろしくお願いいたします。

まず、本年度の定期監査の指摘事項はございません。

続きまして、決算の状況につきまして、資料の4ページをお願いいたします。

まず、一般会計の歳入でございます。

歳入につきましては、いずれも不納欠損額、収入未済額はございません。

4ページの上段は、地方譲与税でございます。

予算現額に対して、トータルで15億円余収入済み額がふえております。これは、特に下から3段目の地方法人特別譲与税が見込み額より多かったことによるものでございます。

同じページの最下段、地方交付税でございますが、これは特別交付税の交付額が見込み額より多かったため、8億7,000万円余の収入増となっております。

5ページの上段が、国庫支出金でございます。

それから、次の6ページ、最上段から来まして財産収入でございますが、それぞれ調定額どおり収入がなされております。

6ページ2段目から7ページ上段でございますが、繰入金、諸収入がございまして、これらにつきましても調定額どおり収入がなされております。

なお、6ページの下段の諸収入のうち、下から3段目、宝くじ収入がございまして、これにつきましても、見込み額を上回り、予算現額よりも8,000万円余多く収入をいたしております。

次に、7ページ中段からが県債でございます。

全て調定額どおり収入がなされております。

なお、予算現額と収入済み額との比較欄に、トータルで229億円余の減が立っておりますが、これは県債を財源といたします建設事業等の予算を、平成25年度から26年度に繰り越したことなどによるものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

2段目以降、繰越金、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金でございます。

このうち、繰越金と地方特例交付金につきましては、それぞれ予算現額どおり収入されております。

中段の交通安全対策特別交付金につきましては、交付額が見込み額を下回っており、予算現額より収入済み額が多少減っております。

次に、歳出でございます。

13ページ、まず、総務費の一般管理費でございます。

財政課の職員給与、それからあと旅費、それと財政管理費につきましては、基金の積立金等の経費でございます。

不用額は、経費節減等による執行残でございます。

14ページをお願いいたします。

上段の公債費でございますが、県債の元金償還金、利子償還金及び発行手数料と県債発行に係る事務経費でございます。

なお、不用額は、公債管理特別会計の繰出金の減によるものでございます。

そのページの下段の予備費ですが、予算額2億円のうち3,400万円余を執行いたしましたので、不用額が1億6,500万円余となっております。

続きまして、15ページからが公債管理特別会計でございます。

まず、歳入につきましては、県債管理基金預金利子、繰入金及び県債でございますが、いずれも調定額どおり収入がなされております。

なお、繰入金の予算現額と収入済み額との比較欄で600万円余の減となっておりますが、これは次のページの歳出の減に伴うものでございます。

16ページをお願いします。

歳出でございますが、借換債や市場公募債発行に伴う元金及び利子の償還金並びに発行

手数料等でございます。

なお、不用額は、市場公募債発行に伴う諸経費の節減等によるものでございます。

財政課は以上でございます。御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○本田県政情報文書課長 県政情報文書課の本田でございます。よろしく願いいたします。

まず、本年度の定期監査につきまして、公表事項等はございません。

次に、決算の状況について御説明申し上げます。説明資料17ページをお願いいたします。

歳入でございますが、調定額どおりの収入となっております。不納欠損、収入未済額はございません。

次に、18ページをお願いいたします。

歳出につきまして、主なものを御説明申し上げます。

まず、文書費でございます。

行政文書の管理等に要する経費でございます。

不用額960万円余につきましては、入札に伴う執行残及び経費節減に伴う執行残でございます。

次に、大学費でございます。

公立大学法人熊本県立大学に対して交付する運営費交付金、法人の業務実績に関する評価等を行う熊本県公立大学法人評価委員会に要する経費などでございます。

県政情報文書課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○古谷総務事務センター長 総務事務センター古谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、本年度の定期監査におきまして、指摘事項はございません。

次に、決算の状況について御説明申し上げます。

説明資料の19ページをお願いいたします。

歳入でございますが、いずれも調定額どおりに収入済みとなっております。不納欠損、収入未済額はともにございません。

資料中段に、雑入として4億703万円余の収入がございますが、このうち4億円につきましては、備考欄にありますように、職員互助会の一般財団法人への移行を機に実施されました県からの貸付業務委託金返還に係る収入でございます。

次に、資料の20ページをお願いいたします。

歳出でございますが、主なものを御説明いたします。

中段の人事管理費でございますが、支出済み額6億6,317万円余となっております。

その内訳は、備考欄に記載のとおりでございますけれども、不用額2,374万円余の主なものといたしましては、職員住宅関係や庶務事務システムにおける維持管理費の執行残などによるものでございます。

総務事務センターは以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○吉永管財課長 管財課の吉永でございます。よろしく願いいたします。

まず、本年度実施の定期監査におきましての公表事項はございません。

次に、決算状況について御説明申し上げます。説明資料の21ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、不納欠損、歳入未済はともにございません。

下段の財産収入のうち、一番下の土地貸付料の2億8,300万円余でございますが、研究開発や地域振興等のために利用されている国の関係機関などへの県有地貸付料収入でございます。

次に、資料の22ページをお願いいたします。

す。

一番上段の土地売り払い収入の4,600万円余でございますが、これは未利用財産の売却収入でございます。

この売却物件の詳細につきましては、別冊の資料となっております。お手元の決算特別委員会附属資料、総務部の末尾になりますが、10ページをお願いいたします。

売却物件としましては、老朽化により用途を廃止しました宿舍や職員住宅跡地などが主なものでございます。

次のページ、11ページでございますが、昨年度の売却物件の合計は、物件数で11件、売却額で4,600万円余りとなっております。

それでは、説明資料の23ページにお戻りいただきたいと思っております。

歳出について御説明いたします。

中段の財産管理費は、県庁舎の管理費、普通財産などの管理費や処分費でございます。

4,300万円余が不用額となっておりますが、これは光熱水費等管理経費の節減や庁舎の維持管理業務委託の入札残などによるものでございます。

一番下の地域振興局費、それから、次のページ、24ページになりますが、徴税费、衛生費、土木費につきましては、総合庁舎や保健所庁舎等の管理経費でございますが、不用額はともに、県庁舎と同様、入札残及び経費節減によるものでございます。

管財課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○橋本私学振興課長 私学振興課長の橋本でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、本年度の定期監査の公表事項はございません。

平成25年度の私学振興課の決算状況について御説明申し上げます。説明資料の25ページをお願いいたします。

歳入でございます。

使用料及び手数料、そして、中段から26ページ中段までの国庫支出金、その下の財産収入、繰入金、27ページの諸収入、繰越金において、不納欠損額及び収入未済額はございません。

次に、28ページからが歳出でございます。主なものを御説明いたします。

下段の教育費でございますが、私学振興費として119億4,400万円余の支出済み額となっております。これは、私立高等学校21校、私立中学校9校、私立幼稚園107園に対する経常費補助金などでございます。

不用額を生じた主な理由としましては、備考欄10番の私立高等学校授業料等減免補助と21番の私立高等学校等就学支援金事業について、対象となる生徒数が当初見込みに対して少なかったことなどによるものでございます。

次に、繰り越しについて御説明申し上げます。別冊附属資料の3ページをお開きください。

繰り越し事業といたしまして、私立学校施設耐震化促進事業において、私立幼稚園の3園が対象となっております。なお、3園とも、全額国の安心こども基金を財源としております。

繰り越しの理由は、関係機関協議等に予測した以上の日数を要し、工事の着工がおくれたためということでございます。3園とも現在工事を進めており、年度内完了の予定でございます。

私学振興課は以上でございます。御審議のほどどうぞよろしくをお願いいたします。

○原市町村行政課長 市町村行政課でございます。

市町村行政課は、本年度の定期監査における指摘事項はございません。

決算の状況につきましては、30ページから

お願いいたします。

歳入は、30ページから31ページまでございますが、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

歳出は、32ページからお願いいたします。主な項目について御説明をいたします。

上から4段目、地域振興局費でございますが、これは4広域本部、10地域振興局の活動推進費及び総務振興課の業務運営費等に要した経費でございます。

不用額の1,541万5,000円につきましては、活動推進費の委託契約等の入札残や振興局の需用費、旅費の経費節減等に伴う執行残でございます。

次に、32ページ、一番下段でございますが、自治振興費、これはサマージャンボとオータムジャンボの宝くじの市町村交付金、住民基本台帳ネットワークシステムの運営経費、市町村への行政支援等に要した経費でございますが、不用額の669万円につきましては、需用費や旅費等の経費節減に伴う執行残でございます。

次に、33ページをお願いいたします。

一番下段の参議院議員選挙費でございますが、不用額758万8,000円につきましては、投開票事務等に要しました市町村の経費への国の交付金が、2月補正で一度減額補正をしておりましたが、その後、3月に国からの最終交付決定が行われたことによりまして不用額が生じたものでございます。

市町村行政課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○竹内市町村財政課長 市町村財政課の竹内です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本年度の定期監査につきまして、指摘事項はございません。

続きまして、決算の状況につきまして、説明資料の34ページをお願いいたします。

一般会計の歳入でございますが、不納欠損

額、収入未済額ともにございません。

35ページをお願いいたします。

一般会計の歳出でございます。

一番下の段、自治振興費でございますが、予算現額3,334万円余に対しまして、支出済み額2,989万円でございます。これは市町村行政体制強化事務経費や市町村行財税政支援費等に要した経費でございます。

不用額345万円余につきましては、経費節減等に伴う執行残でございます。

続きまして、36ページをお願いいたします。

ここからは、市町村振興資金貸付事業特別会計でございます。

まず、歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

続きまして、37ページをお願いいたします。

歳出でございます。

まず、1段目、市町村振興資金貸付金ですが、予算現額1億29万円余に対しまして、支出済み額8,833万円でございます。

不用額1,199万円余につきましては、貸付金等の執行残でございます。

次に、2段目、一般会計繰出金でございますが、予算現額7,919万円に対しまして、支出済み額6,734万円余です。これは広域本部・地域振興局活動推進費及び消防広域化推進費の財源として一般会計へ繰り出したものでございます。

不用額1,184万円余につきましては、広域本部・地域振興局活動推進費分の執行残でございます。

市町村財政課は以上です。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○田原消防保安課長 消防保安課の田原でございます。よろしくお願いいたします。

まず、本年度の定期監査の結果につきましては、指摘事項はございません。

次に、決算の状況でございますが、説明資料の38ページ、39ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額、両方ともございません。

次に、40ページの歳出のほうをお願いいたします。

中ほどの防災費につきましては、防災消防ヘリコプター運営費、消防学校運営費などでございます。

翌年度繰越額1,900万円余がございますが、これは後ほど御説明させていただきます。

また、下段、商工費に係る火薬ガス等取締費につきましては、火薬ガス関係職員の給与費、高圧ガス取締費などでございます。

当課の不用額につきましては、主に節減や入札執行残などでございます。

続きまして、繰り越しについて御説明いたします。決算特別委員会附属資料をお願いいたします。資料4ページでございます。

防災消防ヘリコプター管理運営費につきまして、1,900万円余を繰り越しさせていただきました。

繰り越しの理由につきましては、防災消防ヘリコプター「ひばり」のホイストカメラを整備するための整備工場の確保に、いろいろ協議、不測の日数を要したためでございます。なお、繰り越しした事業につきましては、5月に完了しております。

消防保安課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○斉藤税務課長 税務課の斉藤でございます。よろしくをお願いいたします。

決算の説明の前に、本年度の定期監査におきまして、監査結果指摘事項として1件御指摘をいただいております。監査結果指摘事項をお願いいたします。

御指摘の内容は、下段(2)のコンビニ収納

の税目拡大に伴う熊本県税条例の規定についてでございます。「平成25年度に、それまで自動車税のみであったコンビニ収納の対象税目を個人事業税及び不動産取得税まで拡大し、平成25年8月2日付でその旨告示しているが、県税などの収納機関について定めた熊本県税条例第6条第2項には、コンビニ収納の対象税目として自動車税のみしか規定されていない。コンビニ収納の対象税目の拡大にあたっては、熊本県税条例の規定との整合性を確保しておくこと。」というものでございます。

これに対して、税務課では、納税者の利便性向上を図るため、また徴収事務の効率化のため、平成18年度から、自動車税を、全国に店舗があり、おおむね24時間営業しているコンビニで収納することができるように、地方自治法施行令の規定に基づき、収納事務の委託を行うことができるよう、県税条例の改正を行いました。

また、平成25年10月からは、個人事業税及び不動産取得税につきましても、地方税法施行令の規定に基づき収納事務を行い、その旨の告示を行ったところでございましたが、県税条例の改正は行っておりませんでした。

平成25年10月から始めた個人事業税及び不動産取得税のコンビニ収納については、地方自治法施行令に基づき収納事務を行っており、法令上は特段の問題はございませんが、県税条例の改正を行っていなかったことについては不適切であったため、県税条例第6条第2項の改正を9月議会に提案し、議決を頂戴したところでございます。

今後、改正漏れがないよう、新たにチェックリストを作成し、チェックを徹底してまいります。

それでは、決算の状況について説明申し上げます。説明資料の41ページをお願いいたします。

まず、県税の決算状況について説明を申し

上げます。1行目の県税欄をごらんください。

調定額1,422億2,800万円に対し、収入済み額1,377億4,100万円余、不納欠損額が4億6,800万円余で、差し引き40億1,800万円余が収入未済額となっております。予算現額と比較しますと、29億1,700万円余の増収となっております。なお、県税は、平成22年度以降、3年連続して増収となっております。

各税目とも、おおむね決算額は予算現額を上回っております。特に上から2行目の県民税につきましては、景気回復などにより個人県民税が19億5,500万円余、法人県民税が1億4,100万円余、予算額を上回っているところでございます。

42ページをお願いいたします。

1行目の利子割につきましては、国外公社債などの利子などが見込みほど伸びなかったため、また、44ページ中段の自動車取得税につきましては、消費税増税前の駆け込み需要がそれほど見込みほどなかったことなどのため、それぞれ予算現額を下回っているところでございます。

次に、46ページをお願いいたします。

下から2行目の産業廃棄物税までが県税でございまして、最下段、地方消費税清算金からは税外収入でございます。

49ページをお願いいたします。

1行目の諸収入に2,800万円余の収入未済額がございしますが、これは主に4行目の加算金に係るものでございます。

次に、県税の収入未済額の状況につきまして、別冊の特別委員会附属資料で説明申し上げます。5ページをお願いいたします。

平成25年度収入未済に関する調べをお願いいたします。

2に収入未済額の過去3カ年間推移を、税目ごとに過年度分、現年度分、計の順番で記載しております。各年度の計の最下段の合計欄をごらんください。

県税の収入未済額は、平成21年度の55億8,000万円をピークに毎年度減少しております。平成25年度は40億1,800万円余で、前年度から4億6,800万円余圧縮することができました。

税目別では、1行目の個人県民税が約8割を占めておりまして、平成22年度の40億5,700万円余をピークに、平成23年度39億4,000万円余、平成24年度が36億3,200万円余と、年々減少しており、平成25年度は32億5,500万円余と、前年度に比べ3億7,600万円余を圧縮したところでございます。

6ページをお願いいたします。

平成25年度の収入未済額を、滞納整理の段階に応じて、納税交渉中から執行停止の4つの区分に整理しております。

7ページをお願いいたします。

平成25年度の未収金対策につきましては、1、実施した取り組み内容に記載しており、滞納処分の徹底及び早期着手と個人県民税の徴収強化に重点を置いて、税収の確保に取り組みました。特に、収入未済額の約8割を占める個人県民税につきましては、(2)の①のとおり、各広域本部の特別対策班を中心に、併任徴収や徴収引き継ぎなどの取り組みを初めとする市町村支援を実施してまいりました。

また、さらなる収入未済額の圧縮を図るため、②のとおり、併任徴収や徴収引き継ぎなどの直接支援に加え、新たに市町村職員のスキルアップや業務効率化などの業務プロセス改善のための間接支援を加えました個人県民税徴収強化計画を、平成26年度からの3カ年計画として策定をしたところでございます。

あわせて、③のとおり、県及び市町村の税務担当課長から成る県の地方税収確保対策連絡会議を開催し、市町村との連携を強化してまいりました。

さらに、④でございしますが、事業所が給与所得者の住民税を預かって納税する特別徴収

が、平成25年度に県内全45市町村で実施をされたところでございます。

以上のような取り組みの結果、2の取り組みの成果のとおり、徴収率は、平成24年度と比べ0.4ポイントアップし、96.8%となり、滞納繰越額の圧縮にもなったところでございます。

とは申しましても、依然として収入未済額は40億1,800万円余に上っており、税務課としては、引き続き滞納繰越額の圧縮に取り組んでまいります。

次に、歳出でございます。説明資料の51ページをお願いいたします。

上から4行目にあります徴税費のうち税務総務費は、税務行政の管理運営に要する経費でございます。

2,300万円余の不用額は、職員給与費などの執行残と経費節減などによるものがございます。

次の賦課徴収費は、市町村に対する徴収取扱費や納税者に対する過誤納還付金などの経費で、不用額1億5,800万円はこれらの執行残でございます。

52ページをお願いいたします。

諸支出金でございますが、これは税収の一定割合を市町村へ交付する交付金でございます。不用額はいずれも実績が見込みを下回ったことによる執行残でございます。

税務課は以上でございます。御審議方、よろしく願い申し上げます。

○岩下栄一委員長 ありがとうございます。

以上で執行部の説明が終わりました。それぞれに、コンパクトに、わかりやすくまとめていただきました。

引き続き、質疑に入りたいと思います。分量がとっても多くてお疲れだと思いますので、背伸びなっとそれぞれなさってください。

それでは、質疑を受けたいと思いますが、質疑はありませんか。

○堤泰宏委員 総務部長の説明の中に、滞納者の財産等をよく調査して徴税に努めるといふ挨拶がありましたね。それから、これは税務課の所管ですね、県民税のところ。

例えば、非常に大きな財産を持つとる方が亡くなったわけですな、私の知っている。非常に大きな財産。子供が3人おって、長男さん、この人がちょっと体が弱いものですから、頭が弱いから、病院に入院させとるわけですな。そして、3人で相続するところを、相続をしないで、亡くなった人の名義のままずっと財産を置いとるわけですな。で、その長男さんは結婚しとらぬから、亡くなれば残りの2人が相続することになるですよ。長男さんは生活保護を受けとるわけです。相続すべき財産が恐らく10億ぐらいあると思うですな。その3人で分ければ3億ぐらいかな。そういうのも、財産を調査して徴税に努める対象になるでしょう。

○斉藤税務課長 一般的には、財産調査をしまして、納税に必要な財産等があれば、それは納税をしてもらおうというようなことになるんですけども、今委員がおっしゃった、非常に難しい案件でございます。これにつきましては、再度、もう少し委員のほうから情報等について、訪問いたしながら答えてまいりたいと思いますので、後ほど話を聞きに参ることによってよろしいでしょうか。

○堤泰宏委員 よかです。なら、一言だけ。

この生活保護を受けとるということに非常に抵抗があるわけですよ、私は。生活保護の財源はやっぱり税金やけんですな。みんなの血税をもうとらすわけですな、その人は。だから、徴収すれば納める能力はあるんですよ、相続さえさせればですな。だか

ら、財産調査をして、徴税に努める対象になりやせぬかと思って私は質問したんです。後は聞きに来なはると私が詳しく教える、名前から全部。

○岡村総務部長 国税との絡みあたりも結構出てきそうなお話の内容かとも思いますので、地方税だけの判断でいいのかどうかもありますので、そこはまたお聞きして対応させていただきたいと思います。

○堤泰宏委員 詳しく教えますので。家も教える。

○岩下栄一委員長 ほかにありませんか。何かありませんか。

○溝口幸治委員 知事公室の説明の7ページですね。広報費のところ。

広報費全般、非常に大事だと思いますし、いろいろ頑張っているのもよくわかります。で、1点、この主要施策の成果のところの3ページですね。ここでちょっと見ていると、海外向け広報強化事業というところがちょっと説明がなかったもので、このあたりどういうふうに取り組んでいらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

もちろん、海外戦略は、観光振興とかああいうところと連携してやっているんだろうと思いますけれども、特にこの知事公室でやられているものというものを教えていただきたいと思います。

○松永広報課長 海外向け広報のお尋ねでございますけれども、今やっておりますのが、海外メディア向けの広報事業のフォーリンプレスセンターというのがございますが、そこを通じて海外メディアへ情報提供を行うものやプレスツアーを実施したりするものが1つございます。それから、モンバサダー事業、

アンバサダーとくまモンをかけましてモンバサダーと呼んでおりますが、このモンバサダー事業で、アジアと熊本に縁のある方々を任命させていただいて、ブログとかフェイスブックを通じてその方々に情報を発信していただく事業、これも行っております。これはもう200名以上の方に登録をいただいております、非常に効果が上がっているのかなというふうに思っております。

それから、アジアにおける認知度向上で、ウェブを活用してフェイスブックをつくっております、そのフェイスブックを活用しましてアジア向けの情報発信というのも行っているところでございます。

主なものは以上でございます。

○溝口幸治委員 ちょうど広報費のところは不用額も出ていましたけれども、海外戦略はとても大事だと思うんですね。特に台湾に力を入れてもらっていますし、インドネシア、それからベトナム、あるいは今度2期生の方たちがこぞって視察に行かれるインド、こういうところも含めて、やっぱり今後力を入れていくところだろうと思いますので、より使い勝手のいいように、首都圏のやつと海外と一緒に取り組むとか、そういう工夫もしていただいて、不用額なんか出ないような形でもっときちっと使っていただければというふうに思います。

以上です。

○松永広報課長 国際課、観光課とまた協力しまして、広報課も頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○内野幸喜委員 管財課のほうにちょっとお伺いしたいんですけれども、この中で光熱水費等が圧縮して経費節減につながったという説明があったと思うんですけれども、県庁、県有施設の電気料、これは基本的にはもう固

定ですかね。固定になっている、最初から。年間です。

○吉永管財課長 電気料金につきましては、県庁舎に関しましては入札を実施しております、九州電力等々入札していただいておりますので、固定料金ではございません。

○内野幸喜委員 例えば夏とか、ある程度エアコンの温度設定とか、結構高目ですよ、県庁内。私なんかよく思うのが、業務に仮に支障があった場合、果たしてそれが、経費的には節減されたとしても、仕事の効率的な仕事ができているのかなという気がするんですけども、その点はどうなんですか。

○吉永管財課長 管財課でございます。

一応、省エネとそれから執務環境の保全と、両方をにらみながら空調等を実施しております、ただ、センサーを各部屋に設置しております、温度、それから湿度等も含めて調査した上で空調運営を実施しております。

以上でございます。

○内野幸喜委員 ことは、そんな暑い日がそう多くなかったと思うんですけども、去年とか結構暑かったですね。私は、ちょっと振興局で各役場の若手職員の方々と勉強会させてもらって、ある時間になるとこれがとまるんですよ、夕方。物すごく暑くて、何かもう頭に入らないような状況とかというぐらいだったんですよ。だから、その点は、省エネとか節電とか、そういう意識というのは非常に大事だと思いますけれども、その辺のバランスですよ。そこがやっぱり徹底していかないといけないのかなというふうには私は思います。

○岡村総務部長 今、内野先生の御指摘、本

当にありがたいと思っております。

1つは、職員の健康管理の問題からも非常に重要な問題だと思っております。バランスというお話もいただきましたけれども、一方では社会的な要請もあるし、一方では執務環境、職員の健康管理の問題もあると。

県庁の中で、労働安全衛生委員会といいますか、そういったところでもいろいろと話題になったりして、職員同士でいろいろと議論したりするところもございますけれども、どこでその折り合いをつけるかというのは非常に難しゅうございまして、そこの腕の見せどころが管財課長でありまして、日々、その時期になりますと、いろんな職員からの厳しい意見を受けとめながら、その辺はきちっと対応していくというのが通例になってございます。

なるべく職員に、あるいは庁外からもいらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。そのようなことで、支障がないように努めてはおりますけれども、一層その辺は肝に銘じてやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○岩下栄一委員長 吉永管財課長、頑張ってください。

ほかに質疑はありませんか。

○鬼海洋一委員 伊藤会計管理者のほうから決算の概要について報告をいただきました。

この中で、不納欠損の状況と収入未済額の状況の報告をいただいたわけですが、中身についてはそれぞれの部局の説明の中で質問しなきゃならないというふうに思うんですけども、これは不納欠損の状況と未済額の状況というのは連動するわけでありまして、これは言わば熊本県経済の状況をある意味で示す一つの指標ともなり得るものではないかというふうに思うんですが、昨年と比較をして、今年度は不納欠損のやつについてもかなり出

てきているようですけれども、この辺の傾向とといいますか、感じられることがあれば少しお話をいただきたいと思います。

○伊藤会計管理者 執行部のほうからも若干御説明がありましたけれども、不納欠損も収入未済も徐々には減っているような、県庁内の努力でなっているような気がいたしますが、まだまだ県税関係を中心に、それから、昔からといいますか、長期にわたっているものもあるようでございますので、今後とも、各種の会合等も庁内ございますので、そのあたりで一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っております。

○鬼海洋一委員 そこで、きょうの関係する部署としては、育英資金等の貸与、これが今年度、25年度が不納欠損として出ているわけです。これは毎回議論をされている課題ですけれども、この状況について何かあれば少しお話しいただきたいと思います。育英資金はここかな。

○橋本私学振興課長 育英資金につきましては、教育委員会のほうが主管となっておりますので、済みませんけれども、よろしく願います。

○鬼海洋一委員 失礼しました。じゃあ、その中でまたお尋ねすることにいたします。

32ページの市町村行政課、それと、同じく市町村財政課の中で不用額が出ているわけですね。地域振興局費、それから市町村振興資金貸付金、この辺の中身について少しお尋ねをしたいと思います。

○原市町村行政課長 市町村行政課でございますが、32ページの地域振興局費の不用額につきましては、1つは、先ほど御説明しましたように、活動推進費が各本部、各局でござ

いますが、こちらがどうしても委託事業あるいは印刷の発注等で残額が出ますので、それが4広域本部、10振興局集まりますと、かなりの不用額になってしまっているところでございます。それ以外は、事務費、旅費等の執行残でございます。

○竹内市町村財政課長 34ページのほうの繰入金の執行残とといいますか、不用額というところでございます。

これは、今市町村行政課のほうで申し上げた振興局の広域本部・地域振興局活動推進費等に繰り入れるためのものでございます。特別会計のほうから、受け皿としてここに入れてきております。

歳出といたしましては、今市町村行政課のほうで申し上げた部分でございまして、市町村の広域行政の推進と市町村の振興に資するための振興資金ということから、振興資金のほうから一旦ここに繰り入れまして、先ほどの広域本部・地域振興局活動推進費のほうにここから入れているということになっております。一体のものでございます。

○鬼海洋一委員 今まで何回も振興局の活動経費については、地域の中でできるだけ使いやすい状況で措置をしていただきたいという、そんなお願いを何回もしてまいりました。8,000万、総額そのものがわずかな金額ですけれども、その中でかなり、率で言うと相当の不用額が出ているものですから、我々地方にいる者としてはいかがなものかという思いもありまして、今ちょっと状況をお尋ねしたわけですけれども、基本的にはこの総額をもっとふやさないかぬという問題もありますので、これ以上申し上げませんけれども、わかりました。

○岩下栄一委員長 ほかにございませんか。

○溝口幸治委員 今の鬼海先生の御指摘のとおり、振興局費、まあ活動費ですね。これは、それぞれの振興局でそれぞれの取り組みをなされていると思いますけれども、どの資料を見たらどんな活動をやっているというのがわかるんですか。この主要な施策の成果を見ても出てこないんですが、我々が、例えば球磨があるいはほかの振興局がどういう活動をやっているというチェックができるのかというのをちょっと教えていただきたいと思えます。

○竹内市町村財政課長 本日の資料には、振興局ごとの事業概要等は資料としてはお出ししておりません。必要であれば、後日御説明……。

○岩下栄一委員長 後日でいいですか。

○溝口幸治委員 後日というか、決算委員会ですから、そもそもその活動費を何に使っているかというのをきちっと見きわめた上で、今鬼海先生がおっしゃったように、感覚的にはふやしてほしいという思いがありますけれども、それを見た上で議論をしないといけないと思うんですが、その資料がないので、これはないけど、じゃあくださいと言ったら、別個に資料をつくって出すということですか。

○原市町村行政課長 市町村行政課です。

一覧表は、もちろん精算で整理しておりますので、それはお出しできます。例えば、球磨振興局はどのような事業に使って、最終的に残額がこれだけあるという資料はございます。

○溝口幸治委員 それぞれの振興局がどういう使い方をされているのかというのは、やっぱり検証するべきだと思うんですね。これ

は、鬼海先生たちも一生懸命、それぞれの振興局の機能強化という点で、予算がついて今までやってきていますけれども、今数年たったので、きちっと検証しながら、ふやせるんだったらふやしていくということをやらなきゃいけないし、これは一つ私の提案ですが、それぞれの出先って、これまで以上にひよっとしたら地域で雇用をつくるとか、女性が活躍するとかという面では、非常に広域的な役割も果たす上で大事だと思うんですね。

私が、振興局の方々を見ていて、昔と今と違うのは、なかなか地域の中に入っていけない、溶け込んでいけないというようなところがあるんじゃないかなと思います。その活動費をもっと柔軟に使っていただいて、あるいは会議の後の懇親会とかあるじゃないですか。今そういうのって——さっきの交際費も絡むんでしょうけれども、なかなかぎちぎちで、そういう予算も県の中から支出できないんでしょうが、そのあたりもぜひ見直していただいて、懇親会まで行くことによってその方たちと交われるということであれば、そういうところまで出せるような活動費、あるいは何か財政課で交際費で別個立てればいいですけれども、なかなかそういう章立てというのは難しいでしょうから、その活動費の中で賄える分ぐらいの、まあ潤滑油的なものですよ。昔みたいに、いっぱい持っていて、なりふり構わずということじゃなくて、潤滑油的にそういうものが活用できて、若い人や中堅クラスの人がきちっと地域の中でコミュニケーションをとって働けるような、そういうこともぜひ考えなければいけないと思いますので、そういった面からも、ぜひ振興局のその活動費の中身も含めて議論させていただきたいというふうに思います。

○鬼海洋一委員 今溝口委員のおっしゃったとおりだと思うんですね。

これは一つの振興局費ということでの問題

提起ですけれども、逆に、最近の状況の中で、振興局の局員が委縮をしてできないようなことだって出てきているんじゃないかなというふうに思うんですね。さまざまの客観的な評価、変化の中で。

それで、各振興局として、何か動きづらいたとか、そこから上がってくる課題というのも最近あるんじゃないかというふうに思っているんですね。そういう意味で、つまり振興局の課題のボトムアップという意味での一数字だけを今問題にしておりますけれども、しかし、それだけではなくて、そういう組織のありようの問題として何か感じることはありませんかという質問をしたいと思いません。

○原市町村行政課長 まず、済みません、先に活動推進費につきましては、より使いやすくなるようにということで、まず昨年度から、振興局費に加えまして、広域本部でも、広域的に使える事業ということで、別枠で5,000万円に加えまして2,000万、合わせて7,000万に一応額の拡大をしております。

今年度からは、さらに使い勝手がしやすいようにということで、今まで市町村行政課で調整をしている部分もありましたが、基本的に振興局に500万なら500万、先に必要な分をお渡しして、あと振興局間の調整を市町村行政課ですするという方式に改めておりますし、経費面でも、例えば、今年度からですが、イベント等で臨時職員が必要になるというケースがありましたので、そういう分については活動推進費の中で使えるように、徐々にではございますが、中身の改善をしているところでございます。

あと、鬼海委員の組織につきましては、人事課のほうからお願いします。

○青木人事課長 組織の面についてかかわることですから、人事課のほうで答えさせていただきます。

たきます。

この前の答弁でお答えさせていただいたとおり、広域本部は、地域に身近な地域振興局の役割を維持しながら、広域的な取り組みの推進、そして機動性及び専門性の向上を図ることを目的として25年度に設置したというのは御案内のとおりです。

各広域本部、御案内のとおり、3月に、いわゆる旗印、今後の取り組みの地域振興の方向性の旗印をつくって、広域的な地域振興なりをするという動きが本格的になってきたというのが1つと、あと成果のもう一つとしては、広域本部に集約した福祉関係の各種手当の認定業務等々、専門性が向上したというような、そういったメリットはあります。

その一方で、昨年度も、人事課のほうからも各振興局、広域本部に出向いていろんな意見を聞きましたけれども、例えば広域本部化に伴って職員の移動距離が長くなったと、それでなかなか非効率になったというようなところは、昨年度のうちでできる分は、例えば広域本部内の高速道路利用を認めるとか、いろんな手だてを打ったところでございます。

さらに、ことしに入りましても、この7月、8月、人事課のほうで各広域本部、振興局の現地に行って聞き取り等を行って、今精査中でございます。

例えばですけれども、その中で、昨年の課題はある程度改善されたところでございますが、広域本部の職員が振興局の管内まで例えば税務徴収に行つて、その記録整理のためにまた広域本部に帰つて作業をせないかぬというような、非常に非効率なところもあるという意見などもありました。そういった面については、できるところから、例えばICTの活用等検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○鬼海洋一委員 人事のお答えをいただきま

したから、人事の問題で、広域本部、特に宇城の場合には県央本部ということではできません。

各振興局の中から、この人事の配置の問題で、何か問題の指摘があっていないかどうかというものが1つですけれども、ここは違いますが、例えば、人事がおられますから、農政部関係で言うと、いつの間にか県央本部のほうに何人が人事異動されて、そして、そこで地元でやっていた事務がこちらのほうに移ってしまうとかという、そんな問題も起きていますよね。

そうすると、我々の側から言うと、そこで今までやっていたものが、わざわざ熊本の広域本部でやらないかぬというような状況もやっぱりありますから、人事がせっかく来られていますから、今申し上げるわけですが、農政のほうでも言いますが、その辺の関係についてはいかがでしょうか。

○青木人事課長 今、私、思い浮かぶ例としましては、農業土木の分野で、計画とかあるいは用地、換地等の事務を広域本部に集約したと、実際工事等は地元振興局がやるというような状況はあるんですけれども、それは、その用地の職員が各局に少ないとか、換地の専門性を持った職員、経験を持った職員が少ないということで、広域本部に集約を図ったところでございます。

現状といたしまして、確かに振興局等から、広域本部と振興局との間の中で連携に時間がかかるという意見も幾つか聞いているところでございますけれども、そこは連携のあり方をしっかりして、先ほど申し上げたような、いろんな機器の整備とか、ICTの活用とか、そういうのも含めて対応してまいりたいというふうに現時点では考えております。

○鬼海洋一委員 また改めて、今お話しいただきましたから、そのことを参考にしながら

今後のありようの問題について、改めて問題提起をしたいと思っていますので。

○青木人事課長 よろしく申し上げます。

○岩下栄一委員長 ほかにございませんか。

○堤泰宏委員 14ページ、これは財政課ですかね。公債費のところですね。

元金を929億償還ですかね。それから、利子を200億払ったという数字ですかね、これは。私は、県の財政事情というのを平成24年度版をもうて、ちょっと中を見たら、県債の残高は1兆5,000億で載ってんたんですよ。平成25年度で2,000何百億かはこれは返しとるわけですね。さっきの資料では、県債残高は1兆2,000何百億ですよ。これは数字が合わぬのが1つですね。これはよかです。もう数字が合わぬとをいちいち説明しよう。

それで、この利子を200億払うとるですたいな。これは借金しとらぬなら利子は払わぬでいいんですよ。ですから、何で財政豊かな時期に、まあ県の最盛期は幾ら借金しとったか私わからぬですけど、1兆5,000億とか、年間の県費の2倍ぐらいの県債、借金ですよ。これを早く——平成25年度は2,000何百億償還しきったということは、頑張れば2,000億、3,000億できるということは、早くこれは返してしまわんといかぬですな。これは200億というのは金利は大きいですもんね。そういうことを考えましたので、どぎゃん思うとんなはるかお尋ねします。

○福島財政課長 財政課でございます。

公債費に関する御質問をいただきました。利子がちょっと大きいんじゃないかというお話がございました。

現在、利子につきましては——現在借り入れている県債の大体相場といえますか、を申

上げますと、一番多いのが10年債という部分でございます、大体国債の金利に準じて設定しておりますので、大体年利、現在であれば0.5%台とか、比較的低い金利ではございます。

あと、さらに、以前高い時期の金利もありましたけれども、それにつきましても、総務省のほうでいろいろ財政支援策を講じていただいて、その辺の借りかえとか償還とかやりました、かなり今は利率がほとんど低いものしかない状況ではあります。ただ、トータルするとこれだけの額になっております。

それともう1つ、要素といたしまして、やはり財政状況が厳しくなった関係で、さっきは10年債と言いましたけれども、実際の償還はやっぱり30年ぐらいがとうございます。要は、10年債を発行して、10年目にまた借りかえてやっています。したがって、利率は低うございますけれども、償還期間自体は、以前もっと財政状況がいいころに比べると、相当長くなっておりますので、そこはちょっと要素としてあります。

ただ、いずれにしろ、今、財政課としまして、その起債の借入れという環境でいくと、非常にいい状況でございます。

以上です。

○堤泰宏委員 それで、さっき内野先生から冷房費の節約をそっちじゃとする半分、こっちは200億も払うとるからですね。ちょっとお尋ねしたんです。

それから、もういっちょよかですかね。危機管理防災課。

国民保護訓練負担金、歳入ですよ。わずか500万ですけども、これは何に使うとですか。

○岡田危機管理防災課長 こちらは、本年2月に実施しました国との国民保護の合同図上訓練の国の負担分でございます。

○堤泰宏委員 もう一回。

○岡田危機管理防災課長 国と県とで共同で実施しました国民保護の図上訓練の費用分、国の負担金の分でございます。

○岩下栄一委員長 それでは、ほかに何かありませんか。

○溝口幸治委員 振興局の活用についてですけども、部屋が結構あいていますね。いろいろな団体から——それぞれの振興局でまた違うんでしょうけれども、貸してほしいとか、いろいろな申し出があると思うんですけども、いろいろなハードルはあると思うんですけども、あいているよりも何か貸してあげたほうが、より公的な、あるいはその地域にとって必要なところにはやっぱり貸してあげたほうが——やっぱりだんだん寂しくなる振興局を見ていると、そっちのほうが機能強化にもなるし、活性化にもなるんじゃないかと思うんですけども、その辺の考え方というのはどのように考えられているのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○吉永管財課長 管財課でございます。

振興局庁舎の余裕部分につきましては、行政財産の民間への貸し付けということになると思います。財産条例によりまして貸し付け規則等を設けておりまして、基本的には貸し付けの方向で検討——なるべくですね。検討していきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○溝口幸治委員 ぜひ、有効に活用できるように、積極的にお願いしたいと思います。

先ほどの、済みません、青木課長がおっしゃっていた広域本部との役割分担で、課長、

真面目な御性格ですから、常に検証しながら前に進んでいかれると思いますけれども、私を感じるの、先ほど鬼海委員もおっしゃいましたけれども、なかなか遠くなったと。旅費なんかを見て、高速代なんか認めて、その移動はという話がありましたけれども、何か遠くなったので電話で済まそうとして余計話がこじれるような気がするので、極力、その交通費がつくのであれば、現場に行って御説明をいただくというか、今までだったら、ちょっと身近な振興局に言ったら、すぐ職員の人に来てくれて対応してくれたけど、八代まで出て——うちの場合ですね。八代まで出てけと言われると、長靴じゃ行かれぬけん、着がえていかんばんとかですね。極端に言うともそういう話もたくさんあるので、極力役所のほうから出かけていってコミュニケーションをとっていただくというか、そういうこともぜひ工夫をしていただきたいというふうに要望をしておきます。

以上です。

○岩下栄一委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。——なければ、質疑を終了したいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○岩下栄一委員長 それでは、以上をもちまして質疑を終了いたします。

各委員の御指摘を踏まえて、各課いろんな対応をしていただきたいと思います。

では、次回の委員会の日程を確認いたします。

次回の第3回委員会は、10月20日、これは一覧表を配っておりますけれども、月曜日午前10時に開会し、午前中に環境生活部、午後には商工観光労働部につきまして審査をしたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして第2回の決算特別委員会を終了いたします。御苦労さまでした。

午後2時46分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長